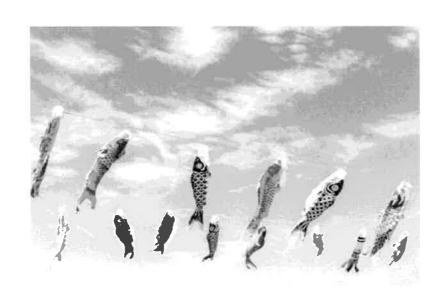
中里北部地区社会福祉協議会

第39回総会資料



2025年5月17日(土)

鴨志田コミュニティハウス

第39回総会次第

1		亲安
- 1		==++=
	•	

議案1	2024年度事業報告·····P-1
	会計決算報告P-2
	災害基金残高報告書P-3
	会計監査報告P-4
議案2	2025年度事業計画(案)P-5
	会計予算(案)P-6
議案3	2025年度役員・承認の件(案)P-7
2. 70	D他P-8

以上

2024年度 中里北部地区社協·事業報告 (2024年4月1日~2025年3月31日)

車	①定期総会		
44	C) (2) (1) (1)	5/18	鴨志田コミュニティハウス
事務	②役員会	6/13·9/12·11	/14·2/6·3/27·4/17
局局	③市・区・地区社協開催の定例会へ参加		
"-5	④各事業部門との連携		
	「青葉かがやく生き生きプラン」の推進	U.	
渉り	①鶴見川西岸清掃	10/27	連合町内会と連携
部	②ボランティアの育成と各グループの連絡調整		
	③「ちょこボラ」を実施		
	ふれあい見守り事業		
見	①定期家庭訪問	毎月	
り部	②地区連絡会	10/29	
即,			
	青少年健全育成対策および三世代ふれあい交流事業		
	①さわやかスポーツ体験・・・ボッチャ・モルク(スポ推・共催)	6/8	鴨志田第一小学校
	②夏季ドッチボール大会(スポ推・共催)	7/14	鴨志田第一小学校
青	③秋季ドッチボール大会(スポ推・共催)	9/8	鴨志田緑小学校
少	④連合町内会「スポーツフェステバル」(連合町内会共催)	10/6	鴨志田緑小学校
年	⑤ウォークラリー大会(青指・スポ推 主催)	11/10	鴨志田緑小学校
部	⑥連合町内会「マラソン大会」(連合町内会共催)	12/8	鴨志田中学校
	⑦紙ひこうき大会(青指・スポ推 主催)	1/19	鴨志田第一小学校
	社会福祉協議会協力講座		
	①たのしい科学教室 (鴨志田コミュニティハウス)	3/15	鴨志田コミュニティハウス・共催
호 :	鴨志田地域ケアプラザ多目的ホールにて、 「トゥギャザー」の協力により温かい食事を提供		
や	【参加条件】★お一人暮らしで70歳以上の方		
か	★77歳以上の方		
▮食「	①鴨志田北地区にお住まいの方	7/26·1/24	
事問部	②たちばな台地区にお住まいの方	9/27·3/14	
	③寺家・成合・鴨志田南地区にお住まいの方	5/24·11/22	
	「ふれあい中里北部」事業		
13,	①子育て支援「子育てふれあい広場」	第一水曜日/毎月	
れ	[4/3·5/1·6/5·7/3·9/4·10/2·11/6·12/4·1/8·2/5·3/5	5]	
あ い	②秋の親睦日帰りバス旅行 (横須賀軍港めぐりと三浦みかん狩り)	11/11	【66名参加】
部	③お花見	4/1	
広	地区社協事業についての広報活動		
報部	①「地区社協だより」の全世帯に年2回配布 (4,200部/回)	7/29-2/28	_

2024年度 中里北部地区社会福祉協議会 決算書

(2024年4月1日~2025年3月31日) (単位:円)

料 日 子籍額 決算額 次算額 変別増減 説 明 下注	
X 社 原 補 助 命	
中世北部連合町内会助成金 30.000 160.000 0 世交がの海難金・助成金 30.000 30.000 0 地区外計画推進金訊より地区 社 協 独自会 費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
中型北部連合可协会部成金 160,000 160,000 0 世交別計画構進会議よりでで他の確助金・取成金 30,000 30,000 0 地区別計画構進会議よりで区社 16 独 16 社 16 社 16 社 16 社 16 社 16 社 16	
交	
取区社 窓独自会費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0)
以	30.
収 益 金 (参加会費) 700,000 790,640	
お花見	
53 代 元	
五 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	(返金分)
対 金 利 息	
# 収 入 160,000 115,000 ▲ 45,000 お花見お探い金 15,000 すでかお食事会 72,000 59,400 ▲ 12,600 99名×600円 76でかお食事会 72,000 59,400 ▲ 12,600 99名×600円 76でふれあい広場 4,000 5,000 1,000 50加×100円 1,000 50加×100円 1,000 50加×100円 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000 1,000 5,000	
検 切	
すこやかお食事会 72,000 59,400 1,000 99名×600円 76であれあいに湯 4,000 5,000 1,000 50年×100円 かけ 1,847,020 1,881,591 34,571 前年度線越金 1,076,915 0 2,923,935 2,958,506 34,571 章 費 1,577,000 1,452,954 ▲ 124,046 高部者事業費 330,000 199,875 ▲ 130,125 お弁論はいまでも同じ 1,000 1,1452,954 ▲ 124,046 高部者事業費 42,000 224,494 ▲ 19,506 子育で成場(*1)回 ボランティア活動費 25,000 17,360 ▲ 7,640 ボランティア活動費 25,000 17,360 ▲ 7,640 ボランティア保険料 1,180,000 1,213,225 33,225 お 花 見 350,000 368,917 18,917 バス旅行 800,000 814,308 14,308 11月 栄施 1,180,000 1,213,225 33,225 高 公報・研修費 73,000 63,410 ▲ 9,590 広報・研修費 73,000 63,410 ▲ 9,590 広報・日 73,000 の 人 73,000 人 73,0	
すこやかお食事会 72,000 59.400 1.000 99名×600円 子育でふれあい広場 4.000 5.000 1.000 50年×100円 計 1.847、020 1.881.591 34.571 前年度線越金 1.076.915 0 2.923,935 2.958、506 34,571 第 費 費 1.577、000 1.452,954 ▲ 124,046 高齢者事業費 330,000 199,875 ▲ 130,125 おき場合では 1.076.915 1 0 2.923,935 2.958、506 34,571 第 業 費 1.577、000 1.452,954 ▲ 124,046 高齢者事業費 330,000 199,875 ▲ 130,125 おき場合では 1.076.915 1 0 2.923,935 2.958、506 34,571 第 2 2.923,935 2.958、506 34,571 第 2 2.923,935 2.958、506 34,571 1 2 2.923 2 2.924 ▲ 19,506 子育で大場(*11回) *** *** *** *** *** *** *** *** *** *	
子育でふれあい広場	
小 計	
前年度線越金	
古	
事業費 330,000 199,875 ▲ 130,125 おから東海会(×6回) 199,875 月電 330,000 199,875 ★ 130,125 おから東海会(×6回) 199,875 月曜 330,000 199,875 月曜 330,000 199,875 日曜 350,000 17,360 ★ 7,640 ボランティア経験料 25,000 17,360 ★ 7,640 ボランティア経験料 1,180,000 1,213,225 33,225 お 花 見 350,000 368,917 18,917 バス旅行 800,000 814,308 14,308 11月 米施 1月 米加 1月 米施 1月 米加 1	
京部者事業費	
理書書書	
ボランティア活動費	
ボランティア活動費	
世域交流事業費 1,180,000 1,213,225 33,225 お 花 見 350,000 368,917 18,917	
お 花 見 350,000 368,917 18,917 17.2 旅行 800,000 814,308 14,308 11月 実施 11月	
バス旅行 800.000 814.308 14.308 11月 実施 世代ふれあい 30.000 30.000 0 マラソン・スポーツフェス 30.000 30.000 0 マラソン・スポーツフェス 30.000 30.000 0 マラソン・スポーツフェス 30.000 30.410 ▲ 9.590	
三世代ふれあい 30,000 30,000 0 マラソン・スポーツフェス 30,000 63,410 ▲ 9,590 30 63,410 ▲ 9,590 30 63,410 ▲ 9,590 30 63,410 ▲ 9,590 50 50 50 50 50 50 50	
調査・広報・研修費	
選査費	
広報費	
世 を	
ま 務 費 115,000 28,607 ▲ 86,393 通信 費 70,000 0 4 70,000 ハガキ、切手代等 消耗備品費 30,000 23,437 ▲ 6,563 事務用品、印刷用紙代、イン 事務所経費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
支 通信費 70.000 0 ▲ 70,000 ハガキ、切手代等 消耗備品費 30.000 23,437 ▲ 6,563 事務用品、印刷用紙代、イン 事務所経費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
選託備品費 30,000 23,437 ▲ 6,563 事務用品、印刷用紙代、イン 事務所経費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
国	
事務所経費	インク代等
せい	
会議費 200,000 113,310 ▲ 86,690 総会、役員会、事務局関連総 渉 外 費 80,000 75,000 ▲ 5,000 慶 弔 費 60,000 60,000 0 お祝い金、ご香典 渉 外 費 20,000 15,000 ▲ 5,000 青葉区制30周年協賛金・区 備 品 費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
世	連経費等
下 下 下 下 下 下 下 下 下 下	
渉 外 費	
備 品 費 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	反尼欠Ⅱ
助 成 金 406,000 406,000 0 民生児童委員協議会 100,000 100,000 0 スポーツ推進委員協議会 30,000 30,000 0 青少年指導員協議会 30,000 36,000 0 子供会(6団体) 36,000 36,000 0 大安活動推進員会 20,000 60,000 0 トゥギャザー 60,000 60,000 0 ちょこボラ 30,000 30,000 0 気づきの和 100,000 100,000 0 会 費 5,000 5,000 0 区社協会費 積 立 金 0 0 0 雑 費 10,000 0 ▲ 10,000 予 備 費 457,935 0 ▲ 457,935	に以来り
民生児童委員協議会 100,000 100,000 0 スポーツ推進委員協議会 30,000 30,000 0 青少年指導員協議会 30,000 30,000 0 子供会(6団体) 36,000 36,000 0 グリーンヒル鴨志田東子ども 友愛活動推進員会 20,000 0 0 0 0 トゥギャザー 60,000 60,000 0 0 0 気づきの和 100,000 100,000 0 0 0 会 費 5,000 5,000 0 区社協会費 積 立 金 0 0 ▲ 10,000 予 備 457,935 0 ▲ 457,935	
スポーツ推進委員協議会 30,000 30,000 0 青少年指導員協議会 30,000 30,000 0 子供会(6団体) 36,000 36,000 0 グリーンヒル鴨志田東子ども 友愛活動推進員会 20,000 0 0 0 0 トゥギャザー 60,000 60,000 0	
青少年指導員協議会 30,000 30,000 0 0 7供会(6団体) 36,000 36,000 0 グリーンヒル鴨志田東子ども 友愛活動推進員会 20,000 60,000 0 0 トゥギャザー 60,000 30,000 0 5ょこボラ 30,000 30,000 0 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
子供会(6団体) 36,000 36,000 0 グリーンヒル鴨志田東子ども	
友愛活動推進員会 20,000 20,000 0	
友愛活動推進員会 20,000 20,000 0	ども会他
トゥギャザー 60,000 60,000 0 0 5ょこボラ 30,000 30,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
ちょこボラ	
気づきの和 100,000 100,000 0 会 費 5,000 5,000 0 区社協会費 積 立 金 0 0 0 雑 費 10,000 0 ▲ 10,000 予 備 457,935 0 ▲ 457,935	
会 費 5,000 5,000 0 区社協会費 積 立 金 0 0 0 雑 費 10,000 0 ▲ 10,000 予 備 費 457,935 0 ▲ 457,935	
積 立 金 0 0 0 雑 費 10,000 0 ▲ 10,000 予 備 費 457,935 0 ▲ 457,935	
雑 費 10,000 0 ▲ 10,000 予 備 費 457,935 0 ▲ 457,935	
予 備 費 457,935 0 ▲ 457,935	
□ iT 6月 [2,923,935] 2,144,281] ▲ //9,654]	
次年度繰越金 814,225	

災害基金残高報告書

2025年3月31日

(単位:円)

前年度繰越金	2,000,100
本年3月31日現在残高(次年度繰り越し)	2,001,170

この基金は、大災害が発生し地域防災拠点(鴨志田緑小学校・鴨志田第一小学校・みたけ台小学校)が開設された時、その運営費用の一部として配分します。

配分金額は、地域防災拠点ごとの中里北部地区世帯数及び避難者数等を勘案して役員会にて決定します。

会計監査報告書

2024年度の中里北部地区社会福祉協議会の決算を、 「たちばな台町内会館」で、下記書類等に基づいて 監査致しました。

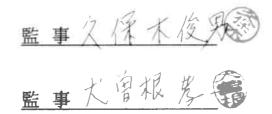
収支共に正確かつ適正に処理されており、相違ないことを 確認いたしましたのでご報告いたします。

記

- 1.当期決算報告書
- 2.会計帳簿及び領収書等
- 3.預金通帳

以上

2025年4月17日



2025年度 中里北部地区社協·事業計画(案) (2025年4月1日~2026年3月31日)

部門	事業内容	実 施 日	備考
	①定期総会	5/17	
事。	②役員会		6回 開催
務局	③市・区・地区社協開催の定例会へ参加		
,,=)	④各事業部門との連携		
	「青葉かがやく生き生きプラン」の推進		
涉	①鶴見川西岸清掃	5/25	連合町内会と連携
外部	②ボランティアの育成と各グループの連絡調整		
HIP	③「ちょこボラ」を実施		
	ふれあい見守り事業		
見守	①定期家庭訪問	毎月	
り	②地区連絡会	10月	
部			
	青少年健全育成対策および三世代ふれあい交流事	業	
	①子どもドッチボール大会	6/8	鴨志田緑小学校
	②スポーツ体験	7/6	鴨志田第一小学校
青	③寺家ウォークラリー	11/9	鴨志田緑小学校
▮少▮	④紙ひこーき大会	1/18	鴨志田第一小学校
年	⑤ふれあいスポーツフェス	10/5	鴨志田緑小学校
部	⑥中里北部陸上イベント(仮称)	12/14	日本体育大学健志台グランド
	社会福祉協議会協力講座		
	①たのしい科学教室(主催 鴨志田コミュニティハウス)		共催/鴨志田コミュニティハウス
すしやい	鴨志田地域ケアプラザ多目的ホールにおいて、 「トゥギャザー」さんの協力により温かい食事を	提供	【参加条件】 ★お一人暮らしで70歳以上の方 ★77歳以上の方
か食	①鴨志田北地区にお住まいの方	9/26·3/13	
事	②たちばな台地区にお住まいの方	11/28	
部	③寺家・成合・鴨志田南地区にお住まいの方 5/23・1/23		
	「ふれあい中里北部」事業		
シ	①子育て支援「子育てふれあい広場」 第一水曜日/毎月(AM		
れあ	[4/2·5/7·6/4·7/2·9/3·10/1·11/5·12/3·1/7·2		
U)	②親睦日帰りバス旅行	11月	
部	③「お花見」	4/1	
<u> </u>	地区は伊東米についてのたわばも		
広報	地区社協事業についての広報活動	78.28	
報部	①「地区社協だより」の全世帯に2回配布 (5,500部/各回)	7月・2月	
			1

2025年度 中里北部地区社会福祉協議会 予算書(案)

(2025年4月1日~2026年3月31日) (単位:円)

	_		2025年4月1日			ti commente de la commentación d
		科目	前年度決算額(A)	予算額(B)	差引增減(B-A)	説明
	市	社協補助金	50,000	50,000	0	
	区	社協補助金	671,000	662,000	▲ 9,000	
	中国	里北部連合町内会助成金	160,000	160,000	0	
	_	の他の補助金・助成金	30,000	30,000	0	地区別計画推進会議より
		区社協独自会費	()	0	0	VEL MINERIE A INS /
		社協会費還元金	0	0	0	
			Ŭ	040,000	140.000	
収	収		790,640	940,000		4 = #100 # 1 000 FF
		お花見	64,640	100,000		参加者100名×1,000円
		バス旅行	726,000	840,000	114,000	参加者70名×12,000円
	寄	付金	0	0	0	
入	預	金利息	551	500	▲ 51	
	雑	収 入	115,000	100,000		お花見お祝い金
	負	担金収入	64,400	65,000	600	
		すこやかお食事会	59,400	60,000	600	20名×5回×600円
		子育てふれあい広場	5,000	5,000	0	
		小	1,881,591	2,007,500	125,909	
	前	年度繰越金	814,225	814,225	0	
		合 計 額	2,695,816	2,821,725	125,909	
	事	業費	1,452,954	1,595,000	142,046	
]	高齢者事業費				
		障害者事業費	199,875	220,000	20,125	すこやか食事会(×5回)
		児童事業費	22,494	25,000	2 506	子育で広場(×11回)
						ボランティア保険料
		ボランティア活動費	17,360	20,000		
		地域交流事業費	1,213,225	1,330,000		
		お花見	368,917	400,000		
		バス旅行	814,308			
	_	三世代ふれあい	30,000	30,000		マラソン・スポーツフェス
	調	査・広報・研修費	63,410	73,000	9,590	
		調査費	0	0	0	
		広 報 費	63,410	73,000	9,590	社協だより
		研修費	0	0	0	
	事	務費	28,607	55,000	26,393	
		通信費	0	10,000	10,000	ハガキ、切手代等
		消耗備品費	23,437	30,000	6,563	事務用品、印刷用紙代、インク代等
支	1	事務所経費	0			
		その他	5,170			振込手数料、両替手数料
	会	議費	113,310	150,000		総会、役員会、事務局関連経費等
	涉	外 費	75,000			
	الورا	慶弔費	60,000	60,000		お祝金・香典等
出		涉外費	15,000			区質詞交換会・区民まつり
	世	一	13,000	20,000	3,000	三晃門入 天五 単以6 2 7
	備		100,000	400,000	1	
	助		406,000			
		民生児童委員協議会	100,000			
		スポーツ推進委員協議会				
ľ		青少年指導員協議会	30,000			
		子供会(6団体)	36,000			グリーンヒル鴨志田東子ども会他
		友愛活動推進員会	20,000			
		トゥギャザー	60,000			
	1	ちょこボラ	30,000			
	L	気づきの和	100,000			
	会	費	5,000			区社協会費
	積		0	0	0	
	雑	費	0			
	予	備費	814,225		▲ 814,225	
合 計 額			2,144,281	2,364,000	219,719	
次年 连经+40个				457.705		
	火	年度繰越金		457,725		

2025年度 中里北部地区社会福祉協議会・・[役員・理事](素)

15	職	氏 名
会	長	奥田 妙子
副	会 長	田村 明美
副	会 長	戸塚 昌行
副	会 長	福島 由香子
会	計	數納 香央里
会	計	佐野 春美
監	事	大曽根 孝一
監	事	久保木 俊男
顧	問	飯島 文夫

理事兼涉外部 部長	西村 進
理事兼見守り部 部長	秦 睦子
理事兼青少年部 部長	松本 勝美
理事兼すこやか食事部 部長	沼口 有紀
理事兼ふれあい部 部長	藤本 恵子
理事兼広報部 部長	高山 好主
理事	奥村 邦夫
理事	太田 淳之
理事	荒川 翔
理事	高田 里香
理事	上野 有加子
理事	中澤 正和
理事	森谷 耕一
理事	三平 正孝
民生委員児童委員 副会長	正路 薫

理事兼事務局	長 小夢 定則
事務局	坂上 正一
事務局	榎本 隆子
事務局	篠原 秀子

中里北部地区社会福祉協議会会則

(名 称)

第 1 条 本会は、中里北部地区社会福祉協議会(以下、「本会」という)といい、事務所を本会の 会長宅に置く。

(目 的)

第 2 条 本会は、中里北部地区(以下、「地区」という)内の各団体及び個人が協力し、地区住民の 福祉を増進させることを目的とする。

(事業)

- 第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。
 - ① 地区住民の福祉を向上させるために調査、研究を行い、対策をたてる。
 - ② 前項の対策を関係団体及び会員に伝えてこの会で活動する。
 - ③ 福祉事業に対する理解と関心を高めるための諸活動をする。

(会 員)

第 4 条 本会は、地区内の町内会、自治会の会員及び地区に関係する諸団体の会員又は代表者を以て会員とする。

(役員)

- 第 5 条 本会に、次の役員を置く。
 - ① 会 長…… 1名
 - ② 副会長…… 3名以内
 - ③ 理事……若干名
 - ④ 会計…… 2名
 - ⑤ 監事…… 2名
 - ⑥ 顧問・相談役…… 必要に応じて置く。

(役員の任務)

第 6 条

- ① 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- ② 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- ③ 理事は、理事会を設け、本会の運営につき審議する。
- ④ 会計は、本会の経理を司る。
- ⑤ 監事は、本会の経理を監査する。
- ⑥ 顧問・相談役は、細則により定める。

(役員の任期)

第 7 条

- 第5条の①②④⑤の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。
- ② 第5条の③⑥の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- ③ 役員に欠員が生じた場合、補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

(組 織)

- 第 8 条 本会は、第3条の事業を遂行するために次の部を置く。
 - ①渉外部

④すこやか食事部

②見守り部

⑤ふれあい部

3青少年部

- ⑥広報部
- 2. 部は、会長より委嘱された部員若干名をもって構成し、運営に当たる。
- 3. 部の活動内容は、細則により定める。

(会 議)

- 第 9 条 本会の会議は、総会、理事会、役員会とし、会長が招集する。
 - 2. 総会は、評議員で構成し、毎年1回定例会を開く。但し、次の場合は、臨時総会を

開かなくてはならない。議長は評議員の互選により選ぶ。

- ①理事会が必要と認めたとき、
- ②監事が必要と認めたとき、
- ③3分の1以上の評議員の要求があったとき、
- 3. 総会は、次の事項を審議する。
 - ①規約の改廃。
 - ②事業計画並びに予算の決定。
 - ③事業報告並びに決算の承認。
- ④その他、前各号に準ずる重要事項。
- 4. 理事会は、必要に応じて開き会長が議長となり重要事項を審議する。
- 5. 役員会は、必要に応じて開き会長が議長となり重要事項を審議する。

(議案の議決)

第 10 条 会議は全て構成人員の過半数の出席により成立し、議事は出席人員の過半数の賛成により決定する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員の選出)

- 第 11 条 役員等の選出は、次の通りとする。
 - ①役員は、理事会にて候補者を選出し、総会の承認を受ける。
 - ②評議員は、細則により定める。
 - ③理事は、細則により定める。
 - ④部の部員は、互選により部長を選出する。選出された部長は、理事を兼務する。

(事 務 局)

- 第 12 条 本会に事務局を置く。人員は若干名とする。
 - 2. 事務局員は、会長が指名し、理事会の承認を受ける。
 - 3. 事務局長は、会長の指示により本会の庶務を務め、本会に出席しなくてはならない。

(経費)

第 13 条 本会の経費は、交付金、補助金、助成金、寄付金及び事業収入等を以て これにあてる。

(会計年度)

第 14 条 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日迄とする。

(細 則)

第 15 条 本会則を施行するための必要な細則は、理事会で決定する。但し、評議員10名以上よりの改廃意見には、従うこと。

(会則の改廃)

第 16 条 本会則を改正するときは、第10条の規定にかかわらず、総会で出席した評議員の 3分の2以上の賛成を必要とする。

(付 則)

第 17 条 この会則は、昭和62年 3月24日より施行する。

- (ア) 平成元年8月5日一部改正。
- (イ) 平成4年6月13日一部改正。
- (ウ) 平成7年5月20日一部改正。
- (工) 平成8年6月15日一部改正。
- (才) 平成21年5月16日一部改正。
- (力) 平成22年5月15日一部改正。
- (キ) 令和2年5月9日一部改正。

細則

昭和62年3月24日施 行平成7年5月20日一部改正平成8年6月15日一部改正平成21年5月16日一部改正平成24年5月12日一部改正令和2年5月9日一部改正

(評議員)

第 1 条 会則第11条第2号に基づく評議員は、下記の方達とする。

各町内会・自治会会長、民生委員、保護司、老人クラブ会長、子供会会長、 青少年・体育・保健指導委員代表、商店会会長、小・中学校校長、小・中学校PTA会長、 その他本会の事業に賛同する個人並びに団体の代表。

(理事)

- 第 2 条 会則第11条第3号に基づく理事は、評議員の方達から会長が委嘱し、総会で承認を受ける。 (顧 問)
- 第 3 条 会則第6条第6項に基づく顧問・相談役は、評議員の方達から会長が委嘱し、総会で承認を 受ける。
 - 2. 顧問・相談役は、役員等に対して、本会の運営等について助言を行う。

(部)

- 第 4 条 会則第8条第3項に基づく部の活動方針等は、次の通りとする。
 - ①涉外部
 - ア、地区の福祉に関する基礎調査及び研究。
 - イ、小地域福祉グループの育成。
 - ウ、ボランティアグループの連絡・調整。
 - エ、その他、他の部に属さない事項。
 - ②見守り部
 - ア、地区に居住する高齢者の実態調査・把握。
 - イ、高齢者に対する福祉活動。
 - ③青少年部
 - ア、青少年の健全育成に関する基礎調査及び研究。
 - イ、子供会等の育成・連絡・助成等。
 - ウ、青少年に対する福祉活動。
 - 4)すこやか食事部
 - ア、すこやかお食事会の運営。
 - イ、配食活動の運営。
 - ⑤ふれあい部
 - ア、ふれあい中里北部の運営。
 - イ、福祉講座等の開催。
 - ⑥広 報 部
 - ア、「社協だより」の発行。
 - イ、地区福祉事業等についてのPR。

(特別支出項目の設定)

第 5 条 平成22年度まで実施した「福祉まつり」収益金の一部を「災害基金」として特別支出項目に 積み立ててある。それは、災害時の飲料水、食料、燃料、薬品、トイレ用品等緊急防災備品の購 入に充てる。また、防災備品購入ほか緊急時の予備費として活用する。

2025年度 中里北部地区社会福祉協議会 評議員(素)

No	氏名	所属団体	No	氏名	所属団体
1	飯島 文夫	中里北部地区社協 顧問	25	奥村 邦夫	たちば台町内会長
2	奥田 妙子	中里北部地区社協 会長	26	高田 里香	たちばな台西自治会長
3	田村明美	民生委員児童委員 会長 中里北部地区社協 副会長	27	上野 有加子	鴨志田緑自治会長
4	戸塚 昌行	中里北部連合町内会 会長 中里北部地区社協 副会長	28	中澤 正和	グ鴨志田東自治会長
5	福島 由香子	中里北部地区社協 副会長	29	荒川 翔	グ鴨志田西自治会長
6	 數納 香央里 	中里北部地区社協会計	30	太田 淳之	鴨志田町内会長
7	 佐野 春美	中里北部地区社協 会計	31	三平 正孝	市営鴨志田住宅自治会長
8	大曽根 孝一	中里北部地区社協 監事	32	森谷 耕一	 寺家町町内会長
9	人保木 俊男	 中里北部地区社協 監事 	33	横田益美	スポーツ推進委員連絡協議会 会長
10	西村 進	中里北部地区社協 涉外部部長	34	川上 浩一	青少年指導委員連絡協議会 会長
11	正路 薫	民生委員児童委員 副会長	35	高田 雄七郎	保健活動推進委員会 代表
12	秦睦子	民生委員児童委員 中里北部地区社協 見守り部部長	36	溝江 貴子	環境事業推進員会 代表
13	松本勝美	中里北部地区社協 青少年部部長	37	倉岡 正高	家庭防災連絡会 代表
14	沼口 有紀	民生委員児童委員 中里北部地区社協 すこやか食事部部長	38	長野 敏明	たちばな会 会長
15	藤本恵子	民生委員児童委員 中里北部地区社協 ふれあい部部長	39	池上 啓二	鴨志田みどり会 会長
16	高山 好主	中里北部地区社協 広報部部長	40	佐藤 ハマ子	トゥギャザー 代表
17	小暮 定則	中里北部地区社協事務局長	41	渡辺健	中里北部地区ちょこボラ 会長
18	坂上 正一	中里北部地区社協事務局	42	平野 千鶴子	友愛活動推進員中里北部地区代表
19	榎本 隆子	中里北部地区社協事務局	43	服部	たちばな台一丁目子ども会 会長
20	篠原 秀子	中里北部地区社協事務局	44	中原 純子	たちばな台二丁目子ども会 会長
21			45	瀬戸	 鴨志田第一子ども会 会長
22			46	梶田 あゆみ	 鴨志田第二子ども会 会長
23			47	伊藤 かよ	グ鴨志田東団地子ども会 会長
24			48	山本 悦司	グ鴨志田西団地地域交流部

中里北部地区社会福祉協議会 個人情報取り扱い方針

中里北部地区社会福祉協議会(以下「本会」)は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

個人情報保護に関する法令の遵守等

本会は、個人情報保護に関する法令を遵守及び市条例を準用し、関係法令の趣旨にのっとり、個人情報を適正に取り扱います。

個人情報の利用目的の特定及び利用目的による制限

本会は、個人情報の利用目的をできる限り明確にし、その利用目的の達成に必要な範囲を超えた取り扱いはおこないません。

個人情報の取得

本会は、個人情報を適法かつ適正な方法で取得します。

個人情報の安全管理

本会は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じます。

会員の監督

本会は、会員に個人情報を取り扱わせるにあたっては、当該個人情報の安全管理が図られるよう、会員に対し必要かつ適切な指導を行います。

委託先の監督

本会は、個人情報の取扱いを外部へ委託するときは、個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けたものに対する必要かつ適切な監督を行います。

個人情報の第三者提供

本会は、法令及び条例の規定に基づく場合を除いて、個人情報をあらかじめ本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

個人情報の開示請求等

本会は、本人からの自己の個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止又は消去を求められた場合には速やかに対応します。

苦情の対応

本会は、個人情報の取扱いについて苦情があったときは、適切かつ速やかに対応します。

会員の責任

本会は、会員が活動上知り得た個人情報は、会員を退いた後も含め、みだりに他人に知らせ、又は不当に使用されることがないよう会員に対し徹底します。

平成27年3月19日制定 中里北部地区社会福祉協議会